

大阪北摂霊園合葬式墓地募集要項



◆ 随 時 申 込 受 付 中 ◆

(平成 29 年 10 月 1 日から使用開始)

《合葬式墓地の概要》

緑につつまれた大型埋蔵施設に、皆さまのご遺骨を一緒に収める形式のお墓です。
当霊園が永代に亘り管理を行うため、お墓の建立や管理及び承継者を必要とせず、
单身の方や承継者のおられない方も安心してご利用いただけます。

埋蔵方法は、申込時に直接合葬又は個別安置をお選びいただくことができ、また、
ご自分のお墓として、生前に申し込むこともできます。

なお、このお墓に眠る方のお名前などを残す記名板（希望制）や共同の参拝スペースを備えています。

1 申込資格（次のいずれかに該当する方）

- (1) 埋蔵するご遺骨を所持している方
- (2) 申請者本人の遺骨の埋蔵を目的とする満65歳以上の方
※国籍、宗旨・宗派は問いません。

2 申込区分

申し込みはご遺骨1体につき1申込とし、次のとおり区分します。

- (1) 遺骨所持申込：既に所持しているご遺骨を埋蔵するための申し込みです。
- (2) 生前予約申込：申請者本人のご遺骨を将来埋蔵するための申し込みです。

3 使用区分

- (1) 直接合葬：お預かりしたご遺骨を合葬室にて共同埋蔵します。
一旦埋蔵されたご遺骨の引き取りは一切できません。
- (2) 個別安置：お預かりしたご遺骨を5年間又は10年間、骨壺（幅21cm、奥行及び高さ25cm以内）に入れた状態で個別安置室に埋蔵し、個別安置期間経過後は合葬室へ共同埋蔵します。
※個別安置棚及び合葬室の埋蔵の位置は、指定できません。
※個別安置期間の開始日は、遺骨所持申込の場合は使用許可日、生前予約申込の場合は死亡日となります。

4 使用料及び記名料（消費税込み）

使用区分	単位	金額
直接合葬 （合葬室）	1体	64,800円
5年間安置後合葬 （個別安置）	1体	86,400円
10年間安置後合葬 （個別安置）	1体	129,600円
記名板（希望制）	1枚	32,400円

※当霊園の一般墓地を返還される使用者が、一般墓地返還と同時に合葬式墓地の使用申込みをされる場合、合葬式墓地の使用料を2分の1に減額します。（記名板は対象外です。）
詳細はお問い合わせください。

5 記名板（希望制）

(1) 刻字内容：アプローチ付近に設置された記名板に氏名、生年月日、死亡年月日を記載した金属プレートを1体につき1枚、掲示します。

(2) サ イ ズ：縦 25mm × 横 120mm

※記名板への記名は、埋蔵手続き完了後に行います。（生前中の記名はできません。）

※記名板の記載事項、設置位置は、指定できません。

<記名板の記載例>

氏 名 生年月日 ~ 死亡年月日

6 参拝について

- ・開園時間（午前9時から午後5時まで）内は、共同の参拝スペースにて、いつでも自由にお参りしていただけます。
- ・法要等を行う場合は、事前にご予約のうえ、参拝スペースで行ってください。なお、参拝をする他の方のご迷惑にならないように、30分以内で行ってください。
- ・参拝を行う場合は安全管理上、原則、火気の使用はできません。
- ・毎月1回、当霊園が埋蔵者に対し献花を行います。

7 申込方法

次の必要書類を、持参又は郵送によりお申し込みください。

必要書類	(1) 遺骨所持申込 ・すでにご遺骨を所持している場合	(2) 生前予約申込 ・ご自身のお墓として、生前に申し込む場合
合葬式墓地使用許可申請書	○	○
申込者の住民票、運転免許証、又は健康保険証の写し等 （住所・氏名・生年月日の記載があるもの）	○	○
火葬許可証又は改葬許可証等の写し（埋蔵証明書の写し）	○	×

申請書の受付が済み、使用料が納入されましたら、「合葬式墓地使用許可証」を交付（郵送）いたします。

ご遺骨は、使用許可証交付後、霊園管理事務所にご持参願います。

8 申込受付及び問い合わせ先

一般財団法人大阪府タウン管理財団 霊園管理部

【大阪北摂霊園管理事務所】(お問い合わせ・申込受付・埋蔵手続)

〒563-0216 大阪府豊能郡豊能町高山235

TEL 072-739-0291~2

午前9時から午後4時30分まで(土・日・祝日も営業)



【霊園管理課】(申込受付)

〒565-0874 大阪府吹田市古江台4丁目119番地

ディオス北千里1番館(千里北センタービル)3階

TEL 06-6871-0577

午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は休業)

アクセス MAP

